

# 日本学生支援機構奨学金申請書Ⅱ

出願者本人が自筆で記入すること

No.②

2018年4月1日現在

学籍番号	1																			フリガナ	
																					氏名

⑭ 本人及び配偶者の収入状況(冊子7～11ページ参照)	区分	勤務先名	職業(職種)	収入金額				収入金額・就労時間は右ツメで記入。万円未満・1時間未満の分単位は切り捨て
				平成29年(前年分) (平成29年1月～12月)		平成30年見込(本年分) (平成30年1月～12月)		
A 本人	定職 1			12		16		平成30年の週当たりの就労時間 36 時間 47 時間 58 時間 合計 時間 週当たりの就労時間の合計が21時間を超える場合は、特例推薦となります。(冊子P12参照)
	定職 2			20		24		
	アルバイト 1			28		32		
	アルバイト 2			39		43		
	アルバイト 3			50		54		
	(1) 父母等からの給付額 <給付並びに給付見込証明書No.⑧と給付金額をあわせること> ・自宅通学生は無意識に受けている給付金(世帯における生活費÷家族人数分で計算)もこの項目に算入する。				61		65	
(2) 奨学金<奨学金受給報告書No.⑩の金額とあわせること> ・平成30年(見込)欄は、平成30年3月で終了したもの、現在出願中のものは含まないこと。 ・平成29年欄に記入したものを平成30年4月以降継続しない場合は、対比がわかるように平成30年(見込)欄に「0(ゼロ)」を記入。				69		73		
(3) その他の収入 <内容> [アルバイト予定(見込)、父母からの借入予定額等]				77		81		
B 配偶者	配偶者氏名・年齢	職業	勤務先名(定職のみ記入)					大学使用欄 生活費出所について
	( ) 歳		給与所得の場合	85		89		
			給与所得以外の場合	93		97		
本人・配偶者の収入金額 合計 (A+B)								

⑮ 東日本大震災で被害にあった。 罹災証明(一部損壊を除く)(有・無)・原発避難・収入減・失職  
 ※該当者は上記当てはまるものを○で囲むこと

\* 定職・アルバイト・(1)父母等からの給付額・(2)奨学金のいずれにも当てはまらない収入(前年までの奨学金残額、父母等からの借入予定額、アルバイトの収入予定額等)は、(3)その他の収入欄に算入してください。

⑯ 定職又は週21時間以上のアルバイトに従事している場合、今後、退職・休職もしくはアルバイトの週当たりの就労時間を21時間未満に減少する意志はありますか？

Y: はい  
N: いいえ

⑰ 本人緊急連絡先  
携帯番号 101 - - - - - 115  
メールアドレス @

備考 116 - - - - - 145

判定 家計 146 出願確認者 147 成績 149

■あなたが希望する奨学金を1つ選択してください。

スカラネット入力下書き用紙 C-奨学金申込情報の番号と同じ番号にチェックしてください。

(a).第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する場合	
<input type="checkbox"/> 1	第一種奨学金のみ希望します。
<input type="checkbox"/> 2	第一種奨学金を希望するが、不採用の場合は第二種奨学金を希望します。
<input type="checkbox"/> 3	第二種奨学金のみ希望します。
(b).併用貸与を希望する場合	
<input type="checkbox"/> 6	併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
<input type="checkbox"/> 7	併用貸与不採用の場合は、第二種のみ希望します。
(c).現在奨学金の貸与を受けている場合	
<input type="checkbox"/> 8	第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
<input type="checkbox"/> 9	第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
<input type="checkbox"/> 10	第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
<input type="checkbox"/> 11	第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

■希望する貸与金額を記入してください。

第一種奨学金	円
第二種奨学金	円
入学時特別増額奨学金	円

■第一種奨学金について「地方創生枠」の採用ですか。

<input type="checkbox"/> はい	地方創生枠推薦者です。
<input type="checkbox"/> いいえ	地方創生枠推薦者ではありません。

#### 「地方創生枠推薦者」とは

地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生等を応援する取組として、基金を設置した地方公共団体（基金設置団体）から推薦された人です。各都道府県において100名を上限として推薦されています。